秋田県議会

活動報告

さくら通信

2025.8 vol.08

発行 桜田ゆうこ

桜田ゆうこ事務所 秋田県秋田市中通6-7-36 Tel 090-7062-4666 Fax 018-853-4608 県議会控室 〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1 Tel 018-860-2099



マーケティング戦略室の設置や人口減少対策が焦点に

-高校入試制度の見直し方針に賛否、検討委員会設置へ-



6月定例県議会が閉会しました。

知事選挙が行われる年度は、2月に前知事のもとで県予算の基礎となる「骨格予算」が決められ、6月に新知事の政策・方針を盛り込んだ「肉付け予算」が決められる仕組みになっています。今回は、約212.6億円の肉付け予算案が審議・可決されました。

立憲民主党会派からは、石田寛議員が代表質問に、薄井司議員が一般質問に登壇。小原正晃議員、福田博之議員と 櫻田が予算特別委員会総括審査で、それぞれ知事の考え を質しました。

鈴木知事が就任して初めての県議会ということで、代表・一般質問では、知事の政治姿勢やマーケティング手法の導入と戦略室について、「社会減を1000人台まで減らす」とした人口減少対策についてなど、知事の所信表明や公約に対する質問が多く出されました。また、私が気になるところでは、高校入試制度の見直し方針に対し、推進論、慎重論、双方の質問が飛び出し、議会終了後、直ちに検討委員会が設置されることとなりました。

6月議会予算特別委員会·総括審査

7 指定管理者制度における賃上げについて

「指定管理者制度」とは、県の施設の運営管理を指定した事業所等に委託する制度です。秋田県児童会館の指定管理者から、「燃料費等の高騰や賃上げへの対応などで厳しい運営状態にある」との実情を伺い、遊学舎や男女共同参画センターなど数か所へ聞き取り調査に伺いました。結果、どの施設も運営が厳しく、思うように賃上げが進んでいない状況であることがわかりました。

6月補正予算では、令和8年度から指定する30施設の債務負担行為限度額※の設定が提案されており、 その額の是非について人件費に絞って質問しました。 ※入札公告する際の上限額を定めるもの

秋田 人件費を増額したというが、前の限度額(過去5年間の限度額)と比べて増額したということか、それとも今後5年間先を見込んでの増額なのか。

総務部長 前回の指定管理料との比較で今回上げたということ。人件費の設定は6年度分がベースとなっている。

櫻田 今後の人件費上昇分を見込んでないとすれば、 今回決定した額では、人件費をこの先の情勢に合わせ て上げることはできないと思うがどうか。

総務部長 急激な賃金上昇等に対応するとすれば、基本協定に、指定管理料の変更について協議するといった条項もある。ただ民間の経営ノウハウ、自主的な経営努力を促すという部分で、基本的に年度ごとの増減については清算していない。

櫻田 春闘妥結率よりも高く人件費が上がってきたところは4分の1しかない。県の施設がこうした状況で人を働かせておくのはどうか。

総務部長 民間の賃金妥結状況は1つの参考にはなるかと思うが、各施設・団体で個別の給与については決定しているものと認識している。

機田 秋田県児童会館は、収支計画書作成時の情勢と大きな乖離があり初年度から赤字だ。今後も賃上げや物価高が進む中で、5年間運営できないという思いがある。限度額を設定した県の責任はないのか。

あきた未来創造部長 児童会館については、その前の期間5年間と比べ人件費は約8%上乗せして設定したという経緯がある。その後、諸事情でさらに上がっているかは精査しなければならない。



指定管理者制度の限度額の算定方法(イメージ図) 公務・民間の賃金水準は、 毎年上昇している 指定管理者制度では、 R6年度の賃金水準で 5年分を算定 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12

櫻田 知事も賃上げを非常に重要だと話しているが、知事の足元の県の施設で人件費が上がっていかないような運営になっていることについてはどのようにお考えか。

知事 由々しい話であると思っている。指定管理制度の趣旨を考えると、すべてが県の責任ということにはならないと思うが、現実として、そこで働いている皆さんが非常に厳しい思いをしている。その結果、事業主体として運営できないような状況が生起している現状は、重く受けとめないといけない。非常に厳しい財政状況の中でどれぐらい対応ができるのかはこれからの検討課題だが、現状については厳しく認識している。

機田 指定管理者制度が導入されたのは、平成15年、まさに賃金が上がらない30年間のど真ん中。制度そのものを見直す時期に来ているのではないか。

知事 指定管理者制度自体を見直すまで思いは 至っていない。今後研究していきたいと思う。

委員 賃上げや物価上昇など、県も指定管理者も見通しをつけづらい状況の中だと思う。まずは、指定期間途中でも、非常に厳しい状況を受けとめた場合はしっかりと見直して、気持ちよく働いていただきたいと思うがどうか。

知事しっかりと、どういったレベルでご要望に答えられるかも含め検討していきたい。

問題解決に向けて(今後の取り組み)

指定管理者制度の課題については、今後も継続して取り組む予定です。

そのため、現在、より多くの指定管理者の実態を把握することを目的に、8月中にアンケート調査を実施することとしています。そして、その結果をもとに、9月県議会の一般質問では、より具体的な提案をしながら、改善を求めていきます。

2 ひきこもり対策について

昨年10月の決算特別委員会で、「ひきこもり実態調査」は家族を対象に抽出で実施するとの答弁があったことから、家族だけでなく本人も対象にし、全戸で実施すべきではと質問しました。その後、担当者から「本人も答えられるようにする」との報告をいただいていましたが、6月補正予算では、調査書を送付するのでなく、QRコードから答えてもらう方法での実施が提案されました。

櫻田 QRコードを使っての調査はプッシュ型ではなく残念だ。今後の調査のスケジュールと、どういった方法でより広く知らせて調査に協力してもらう予定なのかを聞きたい。

健康福祉部長 様々検討した結果、今回は、当事者の 人数や属性などを網羅的に把握する調査ではなく、 当事者への支援や、より具体的な相談につながるよう な方策を探る形で調査を行うこととした。

面談調査は、引きこもりの方が多く利用している施設33ヶ所を専門の方が訪問し、当事者の経験などを踏まえた支援ニーズ等についてヒアリングする形で行う。7月中には調査を開始したい。

アンケート調査は、9月の末ごろから年内ぐらいまでに回答を集めるというケジュールでいる。広報紙「あきたびじょん」にひきこもりの特集ページを設け

県民への啓発をしながら周知する他、新聞広告や県の公式SNSでの発信、ひきこもり関係の公開講座での告知等を使って、広く周知して行きたい。

委員 調査結果が豊富なものになるようにお願いしたい。県内には藤里町などが先進的な取り組みをしているし、横手市は全戸調査した。進んでいるところと連携し、なかなか動かない市町村をしっかりと巻き込んでいくような取り組みが必要と考えるが知事の見解を。

知事 おっしゃる通り。今回の補正予算案も結構議論したが、悉皆調査の全県展開の難しさなどから、この方向で進ませていただきたい。市町村が間に挟まっていただかないと実効的なものはできないので、粘り強く首長とも対話しながら、なかなか活躍の機会までいかない皆さんに日を当てていきたいと思っている。

3 あきた就職フェアについて

東京や秋田市で行われている「あきた就職フェア」(Aターンフェア)について、「折角秋田からわざわざ旅費をかけていったのに、来場者が少なく、もう参加しない。」いう声をいただきました。昨年度、東京会場では3回とも参加企業よりも来場者数が少ない状況にあり、今後のあり方について質しました。

あきた未来創造部長 あきた就職フェアは、特に最近は東京の方の参加者が 少なくなってきている。イベント開催というやり方がいいのか、また今まで通 りの周知方法ではこのイベントが確実に対象者に届いていないのではな いかという問題意識を持って今後検討を進めたい。

櫻田 Aターンは、知事が公約で重要課題としているが、この後どのように 進めていくおつもりか。

知事 私はやり方の問題だと思っている。洗い直してみてまだまだできる部分はたくさんあり、周知に関してはかなり巻き直している。上京した際、各団体・企業等に協力をお願いしたほか、Web広告も今回から始めている。今までとは全然違う来場者数を皆さんに報告できるであろうと思っている。



特設サイト https://akita-jobnavi.jp/

※7月6日に今年度1回目の「あきた就職フェア」が東京で開催されました。参加者は、昨年度67名だったものが、今年度約133名と倍増しました。知事の答弁どおり、SNSを使っての広告などさまざまな工夫・努力がなされた結果であり、より多くのAターン就職につながることを期待しています。

4 若者や女性の自己決定権の尊重について

鈴木知事は「社会減を1000人台まで減らす」とした人口減少対策を打ち出しています。こうした政策や知事が発する県民へのメッセージが、若者や女性一人ひとりの自己決定を歪めたり、「圧」と受け止められ、逆効果につながるようなことがないよう、知事の姿勢について質しました。

櫻田 新聞で高校入試制度による県外流出の増加が取り上げられたとき、県外進学を選んだ子の親が、自分たちは悪いことをしてしまったのかと話したそうだ。これについて知事はどう思うか。

知事 人の受けとめ方は様々だな、という思いだ。

櫻田 前にも若年女性の県内定着を声高に県が言っているとき、「女性は秋田に残って結婚し、子どもを産めば良いのか」、という声が上がったことがあったが。

知事 統計的な観点や県全体の人口動態という見方で言葉を使うと、ゼグメントとして扱う場合に「若年女性」という言い方をしてしまうときがある。個々の受けとめ方からすれば、何か悪い世代みたいに言われてしまう。表現の仕方というのはものすごく気をつけないといけないなと思う。

知事 人口流出というテーマについて議論をしているときに、何とかしたいよねという問題意識によって発言している方がほとんどだと思う。それが、決してその個々の皆さんの判断を悪く言っている意図は全くないと思う。ぜひご理解いただきたい。

櫻田 表現の仕方や伝え方、どんなメッセージ を送るかで大分違う。自己決定を阻害するような 表現の仕方については十分注意しながら進めて いただきたい。

市民の切実な声が行政を動かす!

「生活保護費障害者加算」過大支給の返還請求 県が「違法」と裁決

7/29 沼谷秋田市長が「当事者に返還を求めない」と明言し謝罪



返還請求の取り消しを質す石田県議

秋田市が、生活保護利用者120人に対し、「障害者加算」認定の誤りによって過大支給した5年分を返還するよう求めていたことに対し、7月11日、秋田県が「違法」として返還決定を取り消す裁決を下しました。

この問題に関しては、昨年9月定例会の総括審査において、立憲民主党会派の石田寛議員から質問をしていただき、佐竹知事が「秋田市長には温かい対応をした方がいいのではと話している」と答弁されていました。

29日には、秋田市の沼谷市長が、「最低限の生活を

損なう恐れがある」とし、受給者に返還を求めない方針を示し、当事者に謝罪しました。また、すでに返還手続きをした受給者にも返金するとしています。生活者の立場に寄り添った決断が導かれて安堵しました。









ご質問・ご要望、「どこに話したらいいのかわからない」ことなど遠慮せずご連絡ください。 桜田ゆうこへのご連絡は携帯へ